

## 第47回栃木県社会人サッカーリーグ3部決勝大会運営要項

- 1 注意事項
- (1) メンバー用紙・交代用紙は、県連盟の公式の物を使用し、フルネームで記入すること。
  - (2) 交代用紙は、監督のサイン等必要事項を必ず記入すること。
  - (3) 選手のエントリーは、試合開始30分前までに試合責任者にメンバー用紙と選手証を提出すること。
  - (4) 試合球は検定5号球とし、社会人連盟が用意する。
  - (5) 競技者は、登録された色のユニホームで出場する。  
※正・副2着のユニホームを常時携帯すること。
  - (6) 会場の準備は、第1試合の両チームが1時間30分前に集合し、試合責任者の指導を受け、各チームの代表者が責任を持って行う。
  - (7) 会場の後片付けは、最終試合の両チームが試合責任者の指導を受け、各チームの代表者が責任を持って行う。
  - (8) 審判服・ユニホーム着用時は禁煙とする。
  - (9) 試合会場のゴミは、各チームが責任を持って処理する。
  - (10) チームの代表者又は責任者は、会場に到着したとき、速やかに試合責任者に報告し、指示を受けること。
- 2 試合責任者
- (1) 試合開始1時間30分前に行き、会場準備に関する両チームへの指導・監督及び試合後の会場片付けの指導・監督を行う。
  - (2) 試合をスムーズに進行させるため、当該試合の『試合責任者』としての役割を果たすこと。
  - (3) トラブル発生時は、試合責任者が審判・チーム代表者を招集し、的確に対応すること。
  - (4) 試合開始30分前に両チームより提出されたメンバー表は選手証で確認すること。
  - (5) メンバー表の確認終了後、審判員と試合の確認を行う。
  - (6) 試合終了後、審判員に手当を渡し、所定の用紙に手当受領サインをもらう。
  - (7) 試合の結果を『試合結果表』に記入し、特に警告・退場者がある場合は、該当チームや主審に確認し、記入する。  
審判担当より『審判報告書』を引き受け、次の試合責任者に引き継ぐ。
  - (8) 最終試合の試合責任者は、全試合の試合結果を新聞社等に5時までに連絡し、『試合結果表』を大会事務局競技担当、『審判報告書』を大会事務局審判担当まで2日以内に送付すること。  
※トラブル等は必ず当日電話にて大会事務局に報告すること。
- 3 審判
- (1) 全試合、県社会人連盟から審判員を派遣する。

### 大会事務局

競技担当

鈴木 建一

TEL090-3045-4172

審判担当

菅野 仁和

TEL028-673-7510